

5 都市で森を育て続けてきた40年

～帯広の森～



鈴木 俊一
SUZUKI Shunichi

帯広市
都市計画部長

帯広には自然林と見紛う見事な姿を見せる人工の森「帯広の森」がある。帯広の街の人々は、街のすぐ傍らにあるこの森と、40年の間、どのように関わってきたのだろうか。そしてこれからどのような付き合いを続けていくのだろうか。

北海道の田園都市おびひろ

十勝帯広は、先住民族のアイヌの人々が暮らしていた地域に、明治16年に依田勉三を長とした晩成社が開墾の鉞をおろし、拓かれた地である。以来、近代合理化主義による拓殖計画のもと、今の帯広の街が創られており、北海道開拓の主流であった官主導の屯田兵による街づくりの歴史を持たない稀有な中核都市である。

帯広市は北海道の東部、広大な十勝平野の中心部に位置し、人口約17万人、面積約620km²、農業を主産業としており、都市と農村、自然環境が調和した「人と環境にやさしい活力ある田園都市おびひろ」を都市像に掲げ、まちづくりをすすめている。

そのまちづくりの一環として、100年の大計により、市街地外環の開拓地に木を植え「帯広の森」を造っている。この森づくりは市民参加型で行われており、市民協働のまちづくりを象徴する事業の一つとなっている。

帯広の森構想

帯広の森構想は第5代市長の吉村博によって輪郭がつくられた。昭和34年に策定した『帯広市総合計画』のなかで、まちづくりのテーマを「近代的田園都市」と位置づけ、「良好な生活環境を保全しつつ、行政としての責任の果たせる都市人口の最適規模は20万人程度（当時の人口は約10万人）である」として、都市の成長規模の上限を設定した。この計画の土地利用には、「都市計画用途地域の周辺部に緑地帯を指定するとともに、帯広川河畔の風致地区を存置するように図る」とあり、グリーンベルト的な考えが包含されていた。

昭和44年に吉村市長がオーストリアを訪問し、そこで「ウィーンの森」に出会ったことを契機として、帯広の森構想が具体化された。広大なウィーンの森と共生するウィーン市民に大きな感銘を受け、翌年に第2期総合計画策定審議会を発足させ、帯広の森構想を発表した。そして、昭和46年4月に策定された『第2期総合計画』において、帯広の森はまちづくりの主要な施策として明確に決定された。その後、市議会での激しい論争や市民の気運の高まりなどを経て、事業がスタートした。

帯広の森の面積は406.5ha、幅が約550m、延長が約11kmであり、森を中心とした緑のベルトが十勝川から札内川を結ぶことによって、帯広の市街地を包み込む。都市部への人口や産業の過度な集中が進むことによる宅地の郊外部への無秩序な延伸（スプロール化）を防ぎ、都市部と農村部を区分し双方の交流の場としての役割や都市林による公害抑制、都市災害の防止、微気象・環境の緩和、生物生息環境の保全などの機能も併せ持つ。また、緑による安らぎ、余暇利用のための空間確保なども重視しており、快適な都市環境を確保することを目的としている。

市民からも帯広の森づくりに積極的に参画する運動の輪が広がり、昭和49年に7団体の参加による森づくり市民組織が設立された後、市民植樹祭実行委員会が設置され、森づくりを通じた市民協働のまちづくりが開された。

造成の基本的な考え方

帯広市では昭和50年に『帯広の森造成計画』を策



図1 帯広の森の位置とブロック区分

定し、植樹や施設整備を進めてきた。数回の見直しを経て、現計画では全域を8ブロックに分け、森全体の約80%を森林区、20%を施設区とした(図1)。各ブロックはそれぞれの特色を生かし、「ふるさとの森」「自然の学校の森」「記念の森」「スポーツの森」「創造の森」「レクリエーションの森」などのネーミングを与え、様々な森を構成している。施設としては、園路・駐車場・トイレ・水飲み場・消火栓・芝生広場など各ブロックに設置するほか、運動施設や研修センターなどを整備している。

帯広の森では当初、5月中旬に「帯広の森市民植樹祭」を開催していた。毎年約5,000人の市民の参加があり、5,000～10,000本を植樹してきた。しかし、植樹祭に必要な10ha程度の敷地がなくなってきたことから、平成16年の第30回で市民植樹祭は終了している。

森づくりの変遷

植樹祭が始まった当初は、苗木が手に入りやすいという理由から、主に針葉樹を植樹してきたが、本当の意味の「ふるさとの森」をつくるためには、もともと帯広の地に自生していたカシワやハルニレなどの広葉樹を用いるべきとの認識に立ち、市民植樹祭開始5年後頃から広葉樹主体の植樹に変更している。

植樹から15年程度が経過した森では、樹高と樹冠(枝葉の広がり)とのバランスがとれず、不健全な様相を呈し始めた。これらは初期に植樹された成長の早いシラカンバやチョウセンゴヨウなどで顕著だった。また、

1m程度の幼木を寒さや風による育成障害を防ぐことを目的に、樹木密度を高く植樹しているため、ある程度経過した時期に、樹木の健全な育成を図るため適度な間伐や下枝を払うことが必要であった。

これらの状況を踏まえた平成2年、市民有志による「これでいいのか帯広の森」というシンポジウムが開催された。シンポジウムでは「市民植樹祭では『結婚記念』『孫の誕生』『入学記念』として植えられたものもあり、勝手に切るのはおかしい」「森は放っておいても自然淘汰されるから間伐の必要はない」などの間伐に否定的な意見も多くあったが、結果として「人間が植えた樹木は、人間が手入れしていかななくてはならない」という除間伐を実施することの市民合意が得られた。同年10月に開催された「プレ育樹祭」を経て、平成3年には、帯広の森植樹祭実行委員会と帯広市の共催で「帯広の森市民育樹祭」を開催した。その後、樹木の成長等に伴い、参加する市民の安全確保が困難となったことから、市民育樹祭は平成17年の第15回をもって終了した。この市民育樹祭では、延べ約13,000人の市民が参加し、約81haの植樹地において約49,000本の樹木を間伐した。

そして、森づくりをもう一度原点から点検しなければという気運が沸き起こり、造成開始から20年が経過した平成6年に『帯広の森活用計画』を策定し、森の成長とともに利活用の視点を含めた森づくりを進め、森の造成100年を4つのステージに分けることとした(図2)。

帯広の森利活用計画

・植樹期 (0～20年)

森の成長に向けて植樹を進めていく時期。草も多く繁っている状況で利用には適さない。火災の危険もあるため、運動施設区以外については利用を控える。

・育林期 (20～40年)

木も大きくなり林床も安定し始め、利用への要求も高まってくる。しかし、将来の森林型への移行を促進するための重要な時期であり、除間伐による管理を本格的に行いつつ、初期に植樹した区域を中心に、園路整備やトイレ、あずまや四阿などの休憩施設の整備を開始する。

・森林形成期 (40～60年)

平成26年に造成40周年を迎えた。現在にあたるこの時期は、森林の美しさや楽しさが増し林内利用者も増加してくることから、市民利用を促進するために園路や駐車場等の整備を本格的に進めていく。

・成熟期 (60～100年)

森林は更新の時期を迎え、変化に富んだ景観が展開され、野生動物もその種類や数が増えていく。施設も更新時期と考える。

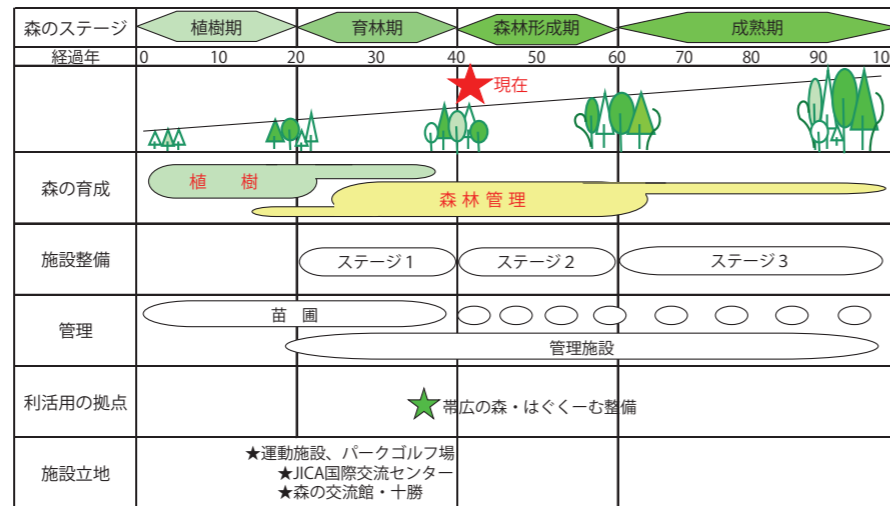


図2 帯広の森利活用計画「森のステージプラン」

森づくりガイドライン

多様性を増す帯広の森において、将来、自らの力で天然更新が促進されるための管理手法の確立や、人と自然が共存するためのきめ細かい育成管理が必要となる。こうした森の現状を踏まえ、平成27年、区分した森林タイプごとの森づくりや利活用に関わる管理指針などを示すものとして、『帯広の森 森づくりガイドライン』を策定した。このガイドラインでは、これまで市民団体などが森づくりで得た知見を留意事項として盛り込んでいる。

十勝飛行場周辺の森づくり基本計画

帯広の森に隣接する陸上自衛隊帯広駐屯地の十勝飛行場周辺の樹木の一部が、航空法の高さ制限を超えていたため、帯広自衛隊より樹木の撤去要請があり、2,000本を超える樹木が伐採された。これを受け、伐採後の森づくりについて有識者を交えて検討し、森の生態系を崩さない形での樹木更新を基本方針とした『十勝飛行場周辺の帯広の森づくり計画』を平成18年に策定した。その計画内容をベースに平成22年に策定した『十勝飛行場周辺の帯広の森づくり基本設計』には、敷地の特徴を生かした、人と生き物が共存して楽しめる森に育てていくための、植生配置区分、利活用計画、整備計画などが示されている。



自然観察会の開催

苗木の捕植



間伐作業

間伐材を使った炭焼き

写真1 「エゾリスの会」の活動



帯広の森・はぐくむ全景



バードウォッチング



薪割り体験

写真2 「帯広の森・はぐくむ」の活動



つるかご編み

市民主導による森づくり

現在の帯広の森では、市民団体によって間伐や草刈りなどの森づくり作業のほか、間伐材を活用した園路の整備や炭焼きなど多様な活動が展開されている。市では、市民団体による自主的な森づくり活動を行えるように、活動場所の提供や手続き、ルール作りを行っている。例えば昭和61年に発足したエゾリスの会では、エゾリスをはじめとする野生動物と人間が楽しく触れ合える環境づくりを目的とし、自然観察会や調査活動、里山づくりプロジェクトなどに取り組んでいる(写真1)。

森づくりの拠点施設と利用形態

平成22年4月「帯広の森・はぐくむ」は、指定管理者制度を導入し「帯広の森」の育成管理・利活用の拠点として供用を開始した。この施設では森に親しむ体験として、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行うほか、ボランティア活動の運営、環境学習授業の受け入れなどを行っており、森に関するさまざまな情報を発信している(写真2)。

森づくりのこれから

森林形成期を迎えた現在の帯広の森は、森林の美しさが醸成され本格的な市民利用が行われる一方で、間伐などの適正な森の管理が重要となってきている。加えて、市民利用の推進や活動ボランティアの育成など、ますます市民協働による森づくりが必要となってきている。市民アンケートの結果、今後の森の育成の取り組みがこれまでも増して必要になってくることや、様々な生き物の生息・生育場所として重要な役割を果たすことに対する期待が高い。また、帯広の森を利用する際の利便性や快適性の確保、帯広の森に関する情報提供の必要性、施設の整備、市民参加型イベントの開催など多数のご意見を頂いている。

森づくりは、街づくりであり、人づくりでもある。これからも、次世代に繋がる森づくりを市民とともに進めていきたいと考えている。

<図・写真提供>
帯広市